

原口耕一郎著

## 『隼人と日本書紀』

遠藤 慶太

南九州の古代史は、蝦夷・北方世界とともに、日本古代の華夷観が尖鋭にあらわれる領分である。そのため八世紀にまとめられた『日本書紀』が描く隼人像を再検証し、実像と異なるものは斥ける手続きが必要になる。テキストのなかの隼人を問う視点と違ってよい。原口耕一郎氏の新著『隼人と日本書紀』が刊行された意義は、まずそこにある。

本書は次のような構成である。

序章―本書の視角―

第一章 隼人論の現在

第二章 隼人の名義をめぐって

第三章 『記・紀』隼人関係記事の再検討

第四章 大宝令前後における隼人の位置づけをめぐって

第五章 「日向神話」と出典論

第六章 「日向神話」の隼人像

第七章 「神武東征」の成立

終章―『日本書紀』を創るということ―

序章「―本書の視角―」では神野志隆光氏のテキスト論（作品論）を妥当なものとして踏まえ、古代天皇制が求めた「歴史」をみる立場を表明する。あらかじめ「私は「イデオロギー」の話をしているのであって、

社会の「実態」の話をしているのではない」（二〇頁）と断るとおりである。そのうえで『日本書紀』の文章をめぐって、漢文訓読による潤色・造作・文飾にこだわり、それが何を参照し（典拠）、どのような文脈に移植されたか（表現）を確定できる出典論の重視を説く。記紀の研究史といえは膨大であるけれども、序章は歴史学にとどまらない近年の研究動向を把握しながら、著者がいかに『日本書紀』を読むのかを闡明にしており、その関心は終章の副題「『日本書紀』を創るということ」と呼応している。

第一章「隼人論の現在」は、本書もうひとつの序章というべきで、文献史学での夷狄概念・南九州での考古学の研究動向をうまくまとめながら、隼人とはなにかをトレースしていく。著者は隼人研究について、①隼人と呼ばれた人々の実情を明らかにしていくこと、②隼人を生み出した七世紀の天皇制を考察することで隼人の本質に迫ること、二つの方向性があると説き、この二つは相互補完的なものであって軽重はないと述べている。しかし、ここまでの紹介でも明らかのように、本書の重心はもちろん後者にある。すなわち、政治的要請から創出された「隼人」を研究するために、これを創出した天皇（あるいは天皇制）の側に目を向けてゆく。

その基盤にあるのは、確実な隼人の初出は『日本書紀』天武天皇十一年（六八二）七月とした先行学説であり（中村明蔵「隼人の名義をめぐる諸問題」『隼人と律令国家』名著出版、一九九三年。一九八八年初出）、蝦夷・隼人は政治的に設定された「擬似民族」とみる研究潮流になる（石上英一「古代東アジア地域と日本」『日本の社会史』1、岩波書店、一

九八七年)。

著者は第一章で「本章で問うてみたかったのは、「解釈」や「解釈の前提」なのである」(六一頁)と力を込めた。それを具体的にこなったのが、第二章「隼人の名義をめぐって」にあたる。「隼人」の語が漢籍イメージにより語られていることを論じた第二章は、本書のなかでも、また隼人の研究史のなかでも重要な考察といえる。すこし詳しく紹介しておきたい。

「隼人」の名義をめぐっては、それこそ本居宣長以来の議論があり、「隼人」との表記については、南方を守護し、勇捷である「鳥隼」(『周礼』春官・周伯)に求めるのが通説である。それに対して、著者が典拠として別に示した『国語』魯語下は、肅慎氏の矢が刺さった隼について孔子が故事を語り、夷狄たる肅慎氏の職貢を説明した下りであった。夷狄の象徴としての隼に着目したのである。

ここで「肅慎」にも注目し、肅慎の矢のエピソードには濃厚な華夷観が開陳されていることを説明すれば、道具立てとなった「隼」から「隼人」への影響を一層説得的に議論できるだろう。肅慎と隼人——『日本書紀』は漢籍での夷狄イメージを列島に適用し、北方世界と南九州それぞれの集団に呼称を与え、異質性を強調したことになるからである。

そして同じ肅慎の矢の話は、『漢書』五行志下上上の「射妖」にあり、「劉向以為、隼、近黑祥。貪暴の類也」とのコメントがみられた。著者のように漢籍にみえる「隼」のマイナスイメージを主張したいのなら、挙例としては『国語』よりも『漢書』のほうが適切ではなからうか。『漢書』は『日本書紀』が参照したことが確実な史籍である。

第三章「『記・紀』隼人関係記事の再検討」では、記紀に記された隼人記事を逐条検証していく。ただし登場する固有名詞を検討するなどの地域史的観点ではなく、『日本書紀』が参照した散佚類書(修文殿御覽・華林遍略)の研究を参照しながら、隼人関係記事がいかにか創られているかを探求する。このような漢籍にもとづく潤色・造作・文飾を経て、八世紀の段階に史実性のない隼人像が形成されたことを説いている。

第四章「大宝令前後における隼人の位置づけをめぐって」では、伊藤循氏への批判をいとぐちに、時期によって変遷する隼人の位置づけを論じている。伊藤氏は、「古記」では隼人を夷狄としていないと提起し、従来の研究を批判した(伊藤循『古代天皇制と辺境』同成社、二〇一六年)。著者はこれに反論し、七世紀末～八世紀初めの隼人記事を読解するうえで、天平期に成立した「古記」を用いることには限界があるとみるのである。

第五章「日向神話」と出典論」、第六章「日向神話」の隼人像」、第七章「神武東征」の成立」は、『日本書紀』巻第二(神代下)・巻第三(神武紀)に記された皇室と皇室の統治起源を語る神話を分析する。著者は「日向神話」が虚構であることはいまさらいうまでもない。また、神武東征が事実であるとはとても考えられない(一七二頁)と断つたうえで結論を導く。

たとえば瀬間正之氏による仏教類書による出典論に言及しながら、記紀編纂時に王権の側が六朝期に流行した史書のジャンル(通史・帝紀)を模倣した可能性を示唆した(第五章)。また記紀が風俗歌舞の起源を語るのだから、その最終成立時期から奏上が開始されたと述べる。その

ために隼人の風俗歌舞奏上が大宝令段階から始まったとみた自身の旧説を修正している（第六章）。いずれも記紀が成立する八世紀の南九州の時代状況が濃く反映されていること、否、「対隼人／南九州政策の一環」として「日向神話」は創作された」（第七章）ことを結論とする。

これら「日向神話」の諸篇には、あきたりない思いがした。八世紀の編纂現在が神代に反映されているとして、なぜ皇室の起源、皇室の統治起源が南九州を舞台としなければならないのか、この点がなおも納得できないのである。神代巻は日向神話のみで成り立っているわけではないし、『日本書紀』は隼人のみを対象とした書物ではない。本書を読み徹すと中央と南九州のみが一对一で向き合うような印象を受ける。それでは創られた隼人の異質性を、違う面から補強したことになりはしまいか。

以上の考察を総括した終章では、テキストが創り出した「隼人」「古代」と、テキストの読者／非読者を対置し、『日本書紀』読者に目を注ぐ動向（読書史・受容史）を批判しながら、非読者の存在こそが重要であると結んである。

若干の所感を付け加える。著書の提起のなかで深く考えさせられたのは、独自性に注視するあまり「隼人の文化」を自明視し、考古学と文献史学がもたれかかって南九州の歴史像が描かれてきたことに強い注意をうながした点である。著者の提起は永山修一氏らの指摘（永山修一「古墳時代の南九州」『隼人と古代日本』同成社、二〇〇九年）を受け、隼人研究の進展・深化を充分に咀嚼し、現在の段階で改めて文献の側から「隼人」認識に再検討を迫ったといえる。「隼人」が中央からの視点に支えられた存在であり、『日本書紀』が編纂された時点での思想を考慮す

べきだとの意見には、たしかに納得すべき面がある。

では、はたして書かれた歴史がすべてを創造しうるものなのであるか。本書と一書が輻輳する複雑な構成をもつ『日本書紀』について、それも隼人記事について「一貫した態度」（二二二頁）で読み解くことは困難ではなかるうか。なにより著者は、伊藤循氏の説を批判するなかで、夷狄の觀念や隼人の位置づけは時期的変遷を跡づけることが必要だと説いていた（一四二頁）。これが変化をみつめる歴史学の観点だと思ふ。すべてを八世紀の作品・創作に帰す筋の通った本書のテーゼと、「古記」の解釈をめぐる披瀝された柔軟な発想は、どこかで共存できないだろうか。

「あとがき」で語られた著者の出身地・南さつま市での神話の「利用」（記紀神話への新たな意味づけ・役割）をうかがうと、伝承が創られることに焦点を合わせる著者の研究原点が実感された。ところで一方、南九州は江戸期以来「聖蹟」の探索・顕彰の歴史をも有している。地域振興など学問とは別の思惑から、現在でも『日本書紀』に新たな意味づけ・役割が与えられているのならば、それは『日本書紀』が対象としていなかった非読者の側からの、したたかな文化資源の利用ととらえることが可能である。

くりかえしになるが、『日本書紀』の記述の作為性を隼人研究から掘り下げたのが本書の意義である。本書はひと味もふた味も違う隼人論であり、今後、『日本書紀』の隼人像のみによりかかって南九州の古代像・地域像を議論することは、ますますできなくなるだろう。著者である原口氏は別の論文で『日本書紀』の漢籍出典について、編纂時点での思想

もしくは政治思想とみる視角を提示し、日中詔書の比較検討を行なうことを予告している（『日本書紀』の文章表現における典拠の一例―「唐実録」の利用について―）、大山誠一編『日本書紀の謎と聖徳太子』平凡社、二〇一一年）。漢語漢文で表現された思想、イメージの分析は文献史学の独擅場であり、その成果が考古学をはじめとする他分野と共有できるならば、より豊かな展望が期待できるはずである。多くの読者が本書を手に取り、隼人論の現状に触れることを祈念して止まない。

（A5判、二四二頁、二〇一八年十月刊行、同成社、本体価格五五〇〇円＋税）

（えんどう・けいた 皇学館大学文学部教授）

本会機関誌『弘前大学國史研究』への投稿について  
投稿規定

◎論 文 四百字詰 60枚程度を原則とする（縦書き、以下同様）

◎研究ノート 四百字詰 20枚から30枚程度

◎研究余録 四百字詰 10枚程度

◎史料紹介 四百字詰 10枚から30枚程度

◎その他（書評・研究動向・歴史随想など） 四百字詰 10枚程度

◎ワープロでの執筆に際しては、一段に付き32字×23行で組んで下さい。字数は右の規定の範囲で計算して、それを超えないようにして下さい。

◎デジタルデータによる投稿も可能です（事前に編集委員会へ御相談下さい）。行数・字数は、ワープロ執筆と同様に組んで下さい。なお、プリントアウトした原稿を添付のこと。

◎横書きを希望する時は、あらかじめ本会へご相談下さい。

◎原稿締切 一月末日と八月末日の年2回

※投稿に際しては、図表を最小限におさえ、完成原稿でお願いします。また、原稿は必ず御手元でコピーをとって保存して下さい下さい。投稿は本会会員に限ります。

※掲載については、原稿を受領後、編集委員会が審査し、一ヶ月以内に御通知します。なお、文中に掲載許可を必要とする写真・図版等を含む場合には、掲載決定後、著者の責任において権利者から許可の承諾書を取得して下さい。

※掲載分の論文等については、抜刷5部をさしあげます。

※本誌掲載の論文等を転載する場合は、本会の諒承を得て下さい。